

令和2年2月28日

保護者様

富士市立神戸小中学校  
校長 田中 尚志

### 感染症予防に伴う臨時休業について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大について、内閣総理大臣から「子供たちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針」が示されました。

本校におきましては、富士市教育委員会の指導により下記のとおり対応いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、下記の内容は2月28日時点のものであり、今後、地域や本校の状況に応じて変更する場合があります。変更する場合には、速やかにお知らせします。

なお、この件に関してのお問い合わせは、担当望月（教頭）までお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業期間

令和2年3月3日（火）から令和2年3月19日（木）まで

#### 2 教育活動について

3月2日（月）の授業については、通常どおり実施予定です。

#### 3 卒業式について

参加者を卒業生およびその保護者、教職員並びに式典に必要な最低限の来賓（令和元年度PTA会長・会長補佐）に限定します。この際、高齢な方、妊婦の方、基礎疾患がある方等の参加については、ご遠慮願います。感染症対策を充分に行った上で実施する予定です。なお、本校の児童生徒及び教職員等に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合は、延期または中止することがあります。

#### 4 家庭での生活、臨時休業日の生活について

- (1) 不要不急の外出はしない、手洗いやうがいを励行し感染予防に努める等、ご指導下さい。
- (2) やむを得ず外出する場合は、マスク着用と手洗いを励行し、人混みを避けるようご指導下さい。

#### 5 その他

- (1) 臨時休業中、自宅で一人で過ごすことができない児童で、保護者がどうしても仕事を休めず、他に預けることができない場合には、原則小学1・2年生について学校で受入れを協議させていただきます。ただし、受入れ人数が増えてしまいますと、感染症予防の目的を果たすことができなくなるため、極力ご家庭での対応をお願いします。
- (2) 臨時休業中の保護者への連絡については、フェアキャスト、ホームページ等で行いますので、ご承知おき下さい。
- (3) 今後、市内の状況等の変化によって、対応を変更することがありますことをご承知おきください。

担当 教頭 望月

電話 21-2192